



ストーカー被害で悩んでいませんか？ ～すぐに警察へ相談を！～

★ストーカー行為とは、以下の行為を繰り返すことを言います。

- ① つきまとい、待ち伏せ、押しかけ等
例：行く先々で待ち伏せされる、自宅付近をうろつかれる。
- ② 監視していると告げる行為
例：帰宅直後に「おかえりなさい」などと電話やメールをしてくる。
- ③ 面会・交際要求
例：面会や交際を求めてくる。
- ④ 粗野又は乱暴な言動
例：大声で「バカヤロー」などの粗野な言葉を浴びせられる。
- ⑤ 無言電話、連続した電話・メール・FAX・SNS等
例：拒否しているにもかかわらず、自宅等に何度も連絡をしてくる。
- ⑥ 汚物の送付
例：汚物や動物の死体などを送いつけてくる。
- ⑦ 名誉を傷つける
例：名誉を傷つける文章などをインターネットに掲載される
- ⑧ 性的羞恥心の侵害
例：わいせつな写真を送いつけたり、インターネットに掲載する

【ストーカー被害を防止するために】
嫌だと思ふことはあいまいな言葉ではなく、きっぱりと断ることが大切です。不安を感じたら警察に相談を！